

## 税務署または町役場で確定申告書を作成する場合の持ち物確認表

- 前年に申告した所得税の確定申告書、収支内訳書などの控え
- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」（ハガキまたは封書）
- 「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」（同封されていた方）
- 申告者のマイナンバーカードまたは通知カード
- 申告者の本人確認書類（運転免許証、身体障害者手帳、公的医療保険の資格確認書など）  
※控除対象配偶者や扶養親族分の個人番号（マイナンバー）確認書類提示又は写しの添付は不要です
- 通帳・キャッシュカードなど、所得税還付金の振込口座のわかるもの（ご本人名義）

### 【収入に関する書類】

- ①給与所得・公的年金等・退職所得
  - 給与源泉徴収票     公的年金等源泉徴収票     退職所得の源泉徴収票
- ②事業所得（営業、農業、不動産所得）→初めて申告する場合は税務署での申告となります
  - 収支内訳書・・・事前に作成しておいてください
- ③利子・配当所得（税務署での申告となります）
  - 受取利息金額のわかる書類     銀行等の利子計算書
  - 配当支払通知書または特定口座年間取引報告書
- ④生命保険満期金、懸賞金などその他収入（税務署での申告となります）
  - 生命保険等の満期（解約）返戻金の明細書
  - 懸賞金に関する資料     その他収入に関する資料
- ⑤譲渡所得（税務署での申告となります）
  - 売買契約書（売却時・購入時）     登記した費用等の領収書類
  - 仲介手数料等の経費の領収書類

### 【所得控除・税額控除に関する書類】

- 扶養の情報（氏名・続柄・生年月日・個人番号（マイナンバー）・同居区分・障害等）
- 生命保険料控除証明書
- 地震保険料控除証明書、旧長期損害保険料控除証明書
- 国民年金保険料控除証明書
- 任意継続保険料納付証明書
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の領収書や納付額確認書  
※役場で所得税の確定申告をされる方は不要です
- 小規模企業共済掛金控除証明書
- 障害者手帳
- 令和7年分医療費控除の明細書 → 事前に作成しておいてください。
- 住宅借入金等特別控除証明書（初めて申告する場合は税務署での申告となります）
- 住宅資金（借入金）年末残高証明書・・・金融機関で発行
- 盗難・災害を受けたときの証明書・領収書など（税務署での申告となります）
- 寄附金（ふるさと納税・認定NPO法人など）の領収書・証明書